

広島県告示第百五十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、令和三年三月十一日までの間、縦覧に供する。

令和三年二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

松永新市線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市芦田町大字福田字峯七一八九番地先から福山市芦田町大字福田字峯七一八九番地先まで			四・〇〇〇～四・三〇〇	一四・一〇	
	四・三〇〇～四・三三〇			一四・一〇	拡幅